

川 介 発 第 5 8 号
令和3年5月26日

各施設サービス事業所 管理者 様

川口市長 奥ノ木 信夫

**新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく
定期的な検査の受検要請の協力について（依頼）**

日ごろより、本市の社会福祉行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、皆様の積極的なPCR検査の実施によるクラスターの未然防止をはじめ、様々なご協力を得ながら感染拡大防止対策に取り組んでいるところではございますが、埼玉県内においては、まん延防止等重点措置区域に指定された期間が5月31日まで延長され、未だ収束の見通しが立たない状況となっております。

本市においても、断続的に感染者の発生が確認されるなど、予断を許さない状況が続いていることから、高齢者施設等に携わる一人ひとりが感染防止への強い意識を持ち、対策を徹底することが求められています。特に、高齢者施設等は重症化リスクの高い方が多く居住していることから、一層の対策の徹底が必要です。

そこで、本市においても新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく県からの定期的な検査への受検要請に基づき、ご協力を依頼するものであります。各施設におかれましては、PCR検査の実施につき、更なるご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■担 当

川口市福祉部介護保険課事業者係

TEL : 048-259-7293(直通)

川口市福祉部障害福祉課施設係

TEL : 048-271-9442(直通)